

《消防署からのお知らせ》

夏季特別警戒旬間
8月1日（木）～10日（土）

おもちゃ花火の処理に注意しましょう

花火をする時は、子どもだけではなく大人と一緒に遊びましょう。

水の入ったバケツ等を準備し、後始末をきちんとしましょう。

屋外での火の取扱に注意しましょう

バーベキューなど、屋外で火を使用する際には飛散しないようにしましょう。

後始末は、水を十分にかけて再燃することができないようにしましょう。



熱中症に要注意！



こまめに水分と塩分を補給し、熱中症を「予防」しましょう！

※もしも、めまい・頭痛・嘔気など体調に異変を感じたら、涼しい場所で体を冷やし、水分と塩分の補給を行いましょう。

明らかに様子がおかしい、熱中症かな？と思ったら
すぐに 119番通報をしましょう。

火災防止

ごみの焼却は、法律違反です。

今年度、村内では火災が多発しており、6月末時点で7件発生しています。

いろいろな原因で火災は発生していますが、法律で禁止されているゴミなどを焼却したことが原因となったものもありました。

風が強い時にゴミなどを焼却すれば意図していない場所へ飛び火したり、煙により付近住民に迷惑が掛かります。

※ゴミなどを焼却するのは、絶対にしないで下さい。



○防災ヘリコプター「しらかみ」との合同訓練実施

下記により、下北広域消防と青森県防災航空隊との火災救助合同訓練が実施されます。尚、見学場所での見学は自由となっております。

- ・実施日時：令和元年8月9日（金）10時～12時
- ・実施場所：東通村防災センター（東通消防署）周辺

※当日、訓練中は東通村体育館前から東通村防災センター間の駐車場は利用できませんので、ご了承ください。